

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(1)> 男女共同参画意識の普及・啓発と教育 【I-1-(1)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
1	I-1-(1)-①	男女平等意識の啓発活動の推進	男女共同参画が町民に理解されている割合 町民アンケート調査結果(町取組みへの認知度)	地域政策課	町民	30%	50%	対象者1,000名に町民アンケート調査実施【地域政策課】	回収数351	31%	30%		第2次男女共同参画プランでは、施策1の数値目標とした。目標値50%に向け各種施策に取り組む。 計画見直し時に調査する。
2	I-1-(1)-①	男女平等意識の啓発活動の推進	町民、事業者等に向けた男女共同参画に関する講座・イベント・キャンペーン等の広報・啓発	関係各課	町民・事業者等	継続実施	継続実施	県の開催するDVIに関する講座のチラシを窓口で配架した。【福祉保険課】 かながわ男女共同参画センター等からの講座のパンフレットやチラシ等を配架し、引き続き周知を図った。【産業振興課】 男女共同参画講演会の広報をチラシ・ホームページ等で行った。【生涯学習課】	講座開催パンフレット、チラシ配架(若干数)【産業振興課】 テーマ:「赤ちゃんママのモノとこころと時間の整理術!!」3月開催・定員30名【生涯学習課】	参加者18名(男性1名・女性17名)【生涯学習課】	継続実施	子育てしている方が参加しやすいように、託児サービス付にし、参加を促した。【生涯学習課】	今後においても、商工会等を通じ、周知・啓発を図っていく。【産業振興課】 講座の周知について、子育て世代が利用する、温水プールでの幼児水泳教室で説明を行い、チラシを配架するだけでなく直接出向き、託児サービス付きなどを説明することで、参加申込みにつながり、託児利用についても1/3の参加が見受けられた。しかし、例年、参加申込者が少ないため、興味関心が高いテーマ選びや周知方法について検討をする。【生涯学習課】 広報、啓発の主眼が講座、イベントに置かれている。 第2次にのみや男女共同参画プランでは、項目を「男女が共に活躍できるための情報発信」に変更した。 多様な視点をもって広く情報発信を行う。
3	I-1-(1)-①	男女平等意識の啓発活動の推進	男女共同参画講演会	生涯学習課	町民	年1回継続実施	年1回継続実施	県等が開催する講座・イベントのチラシの配架をした。			年1回継続実施		講座・講演会については、別に位置づけがあるため、男性も女性も個人として尊重され、性別に関わらず、個性と能力を発揮できる社会を実現するため、性別役割分業意識の解消に焦点を絞り、施策2へ移行する。
4	I-1-(1)-①	男女平等意識の啓発活動の推進	男女共同参画出前講座等による男女共同参画意識の啓発	地域政策課	町民	年1回	年1回継続実施	男女共同参画フォーラム開催 実施日:平成30年2月17日【地域政策課】	41名参加	年1回	年1回	町民活動団体と共に催した	参加者が限られている。幅広く参加者を募るには、町民団体との連携が欠かせないため、第2次プラン(改定版)では、この項目を「町民団体と連携した意識啓発」に変更した。
5	I-1-(1)-②	センターに配慮した情報提供	男女共同参画に配慮した町刊行物やホームページ等の作成と情報提供	地域政策課	町民	継続実施	継続実施	町のホームページに男女共同参画を掲載している。情報等は随時更新している。			継続実施		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、センターに配慮した情報提供については、I-1-(1)-①の項目「男女が共に活躍できるための情報発信」に統合した。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(1)> 男女共同参画意識の普及・啓発と教育 【I-1-(1)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						今後の課題とその対応	
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点			
6	I-1-(1)-②	ジェンダーに配慮した情報提供	有害情報から若年層を守るための取組み	教育総務課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	二宮町児童生徒安全対策協議会の開催【教育総務課】 ①青少年環境浄化推進員及び社会教育関係団体と連携して、環境浄化パトロール実施。②小中教員、PTA、民生児童委員と共に愛のパトロールを実施。【生涯学習課】	年2回開催【教育総務課】 ①環境浄化パトロール7回実施。②愛のパトロール3回【生涯学習課】		継続実施			第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、ジェンダーに配慮した情報提供については、I-1-(1)-①の項目「男女が共に活躍できるための情報発信」に統合した。
7	I-1-(1)-③	男女共同参画に関する調査・研究・情報収集	図書館の男女共同参画に関する資料の収集・提供 展示コーナーでの男女共同参画図書等紹介(男女共同参画週間)	生涯学習課 地域政策課	町民	20冊	50冊	6月1日から6月29日まで、図書館にて「男女共同参画」の展示コーナーを設置した。		貸出冊数:57冊 受入冊数: 15冊(年間)	20冊			図書購入費が不足している。 図書購入費の確保。【生涯学習課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「男女共同参画関係図書等の収集、情報提供」に変えて、継続する。
8	I-1-(1)-③	男女共同参画に関する調査・研究・情報収集	調査・研究における男女別データの充実	関係各課	町民	継続実施	継続実施	取組みなし【地域政策課】		未実施	継続実施			必要に応じ男女別にデータを集計する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(2)> 性別役割分業意識の解消に向けた啓発【I-1-(2)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点		
1	I-1-(2)-①	性別による役割分業意識の是正	性別による役割分業意識が解消されている割合 町民アンケート調査結果(男女の地位に関する意識:各種分野毎)	地域政策課	町民	70%	80%	対象者1,000名に町民アンケート調査実施【地域政策課】		地域活動の場48%・家庭生活の場41%・職場28%・学校教育の場68%・慣習、しきたりの場26%・政治や行政の場26%・法律や制度の場23%・社会全体25%	70%	毎年度調査をすることは、経費、労務面から困難。目標値80%に向け各種施策に取り組む。第2次プラン男女共同参画プラン(改定版)では、施策2の数値目標とした。	
2	I-1-(2)-①	性別による役割分業意識の是正	各種関係団体等における主要役員への女性登用の啓発	関係各課	各種関係団体等	継続実施	継続実施	審議会における女性委員の積極的登用について各課へ依頼した。【地域政策課】二宮町民生委員推薦会は開催しておらず、役員への女性登用の啓発は実施していない。(女性委員の登用について、二宮町民生委員児童委員協議会は7割超、大磯町・二宮町障害支援区分認定審査会は4割超、二宮町国民健康保険運営協議会は3割超。)(福祉保険課)介護認定審査会への女性委員の登用をすすめる【高齢介護課】会長及び副会長は平成29年度までの任期において女性ではない。【下水道課】二宮町明るい選挙推進協議会主要役員(会長、副会長、監事)への女性役員の登用啓発を行う。主要役員4名のうち女性委員2名。【選管管理委員会事務局・監査委員事務局】教育委員4名のうち3名を女性登用【教育総務課】	・男女共同参画推進連絡会委員7名中4名女性登用・町民課活動推進委員会9名中3名【地域政策課】二宮町民生委員推薦会への啓発は実施していない。【福祉保険課】教育委員4名のうち3名を女性登用【教育総務課】	女性登用率二宮町民生委員推薦会28.6%二宮町民生委員児童委員協議会78.7%大磯町・二宮町障害支援区分認定審査会41.79%二宮町国民健康保険運営協議会33.3%【福祉保険課】女性委員登用率50%【選管管理委員会事務局・監査委員事務局】女性委員の登用率 75%【教育総務課】	継続実施		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策5に統合し、意思決定過程への積極的な女性の登用促進を図る。【地域政策課】二宮町民生委員推薦会委員の選出母体は、民生委員活動の趣旨に沿い、町内の関係団体等から1名選任しており、当会の設置目的からして、女性限定とすることは難しい。【福祉保険課】部会長は医師会での決定となつているため、難しい。それ以外の委員の女性の登用を検討していく。【高齢介護課】会長及び副会長は委員互選による選出だが、今後も男女による区別なく選出されるよう努力に努める。【下水道課】女性登用に向け、登用に対する啓発を心掛けたいと思います。【選管管理委員会事務局・監査委員事務局】団体の事情等がそれぞれあり、なかなか進まないのが現状【生涯学習課】
3	I-1-(2)-②	幼児期からの平等意識の形成	乳幼児からの男女平等意識を形成するための職員、保護者等への啓発、情報の提供 マタニティ教室(年4コース)親育ち講座(年2回)	子育て・健康新規 地域政策課	町民・町職員	2事業継続実施	2事業継続実施	①マタニティ教室 取組なし【地域政策課】	①3回×4コース	①106名	2事業継続実施	保護者への啓発事業となっているため第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、幼児期・学童期を分けた啓発ではなく、事業名称を「幼少期からの平等意識の形成」として統合し、項目に、「成長の段階に応じた個性や能力が發揮できる職業観や生活感を育む教育の推進」、「学習指導要領に基づく男女平等教育の実施」を位置づける。	

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

＜施策(2)＞ 性別役割分業意識の解消に向けた啓発【I-1-(2)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	
4	I-1-(2)-②	幼児期からの平等意識の形成	男女平等をテーマとする図書館の読み聞かせ事業の実施	生涯学習課	町民	参加者25人	参加者50人	6／17の「おおきいおはなし会」と「おはなし会とおりがみあそび」で各一冊ずつ男女共同参画の絵本を読みきかせした。			参加者25人	
											読み聞かせの内容としてジェンダーへの配慮は可能であるが、「男女平等」を読み聞かせのテーマに設定することは困難。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、幼児期・学童期を分けた啓発ではなく、事業名称を「幼少期からの平等意識の形成」として統合し、項目に、「成長の段階に応じた個性や能力が発揮できる職業観や生活感を育む教育の推進」、「学習指導要領に基づく男女平等教育の実施」を位置づける。	
5	I-1-(2)-③	学校における男女平等教育の充実	性別にとらわれない能力や適性を活かした進路指導や職業教育の充実	教育総務課	町民	継続実施	継続実施	町内各小・中学校におけるキャリア教育の実践 ・小学生：生活科や社会科などにおいて身近な職業について知る ・中学生：職場体験学習や進路学習	小学校は随時、実施。中学校の職業体験は、各校年1回ずつ実施		継続実施	
											第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、幼児期・学童期を分けた啓発ではなく、事業名称を「幼少期からの平等意識の形成」として統合し、項目に、「成長の段階に応じた個性や能力が発揮できる職業観や生活感を育む教育の推進」、「学習指導要領に基づく男女平等教育の実施」を位置づける。	
6	I-1-(2)-③	学校における男女平等教育の充実	教育関係者に対し、男女平等教育を進めるための研修の実施	教育総務課	町民	継続実施	継続実施			継続実施		
											第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、幼児期・学童期を分けた啓発ではなく、事業名称を「幼少期からの平等意識の形成」として統合し、項目に、「成長の段階に応じた個性や能力が発揮できる職業観や生活感を育む教育の推進」、「学習指導要領に基づく男女平等教育の実施」を位置づける。	

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

＜施策(3)＞ 働き方の見直しに向けた啓発 【I-1-(3)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応
1	I-1-(3)-①	仕事と生活との両立支援	仕事と生活を両立させるための家庭・育児・介護支援講座の開催 ◆母子保健事業 マタニティ教室(年4コース)【再掲】離乳食講習会(年6回)初心者の料理教室(年2回)親と子の料理教室【2課合同】年1回 ◆健康教育・健康新たな事業 ◆子育て支援事業 親子講座(年24回:月2箇所)『そだれん』年1講座(全7回)親育ち講座(年2回)【再掲】家庭・育児支援講座(年1回) ◆介護家族支援事業 介護教室(年2回)にぎわい塾(年13回)	子育て・健康課 高齢介護課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	①男の料理教室 実施時期:6月、2月 ②介護予防事業の開催 ③マタニティ教室(4コース) 実施時期:4、8、11、2月 ④離乳食講習会(6コース) 実施時期:4、6、8、10、12、2月 ⑤らくらくステップアップ離乳食講習会(6コース) 実施時期:5、7、9、11、1、3月 ⑥親子講座 栄12回、百合が丘12回【子育て・健康課】	参加者数 ①21名 ②847名 ③106名 ④101名 ⑤99名 ⑥延べ669名【子育て・健康課】	継続実施		事業実施の際、男女共同参画の認識が薄い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「仕事と家庭の両立支援」として、事業継続する。
2	I-1-(3)-②	ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備	ワーク・ライフ・バランスが達成されている割合 町民アンケート調査結果(理想どおりのバランスがとれている)	地域政策課	町民	40%	50%	対象者1,000名に町民アンケート調査実施【地域政策課】		31%	40%	事業内容ではなく、数値目標である。毎年度調査を実施することは経費、労務面から困難。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策3の数値目標を設定し、計画見直し時に調査する。。目標値50%に向け各種施策に取り組む。
3	I-1-(3)-②	ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備	労働時間の短縮と育児・介護休業制度等の多様な働き方の定着に向けた企業への啓発	産業振興課 地域政策課	事業者	継続実施	継続実施	県労政福祉課が発行する企業者向け交流会やセミナー等のパンフレットを窓口や商工会等に配架し周知・啓発を図った。【産業振興課】 国や県が作成したポスターなどの掲示をする。【地域政策課】	企業者向けパンフ、啓発用パンフレット配架。 (若干数)【産業振興課】	継続実施		国の働き方改革法案成立により、ワーク・ライフ・バランスの推進が一層、図られていくことから、商工会等を通じ、周知徹底を図っていく。 【産業振興課】パンフレットなどの配架にとどまっていることから、今後は商工会等と連携し、事業者への啓発が必要。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「町内事業所への啓発」に変更して、継続する。
4	I-1-(3)-②	ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備	育児・介護休業制度の取得をしている人の割合 町民アンケート調査結果(制度や取組みがあり、活用したことがある)	地域政策課	町民	20%	30%	対象者1,000名に町民アンケート調査実施【地域政策課】		11%	20%	第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策3の数値目標を設定し、計画見直し時に調査する。 目標値30%に向け各種施策に取り組む。
5	I-1-(3)-②	ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備	趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の情報提供	関係各課	町民・町職員	継続実施	継続実施	町民活動サポートセンターにて、各種講座等の情報提供を行った。【地域政策課】 ①各種団体・ボランティア情報を記載した「身近な余暇ガイド」を作成②にのみや町民大学講座の年間カレンダー作成。【生涯学習課】	①年1回更新・町ホームページ掲載と町内各施設に冊子版を配架。②年度当初に町内主要施設に配架。【生涯学習課】	継続実施		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「生涯学習に関する情報提供」に変更して、継続する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

＜施策(3)＞ 働き方の見直しに向けた啓発【I-1-(3)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応
6	I-1-(3)-②	ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備 生き生き活躍する男性のロールモデルの発掘に向けたその活躍事例の発信	地域政策課	町民	1回/年	2回/年	取組み無し【地域政策課】			1回/年		企業の少ない町での事例紹介は困難であるが、県では女性のロールモデルの紹介を行っている。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「ワーク・ライフバランスに関する情報提供」に変更して、継続する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(4)> あらゆる暴力の根絶に向けた啓発【I-1-(4)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
1	I-1-(4)-①	人権意識の育成と定着	DV・セクシャルハラスメント・児童・高齢者、障がい児者への虐待等の防止のための情報提供と周知啓発「男女共同参画週間(6月23日～6月29日)」「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」「人権週間(12月4日～12月10日)」等	福祉保険課 子育て・健康課 高齢介護課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	関係機関の開催するDVや障がい児者への虐待等の啓発チラシを窓口で配架した。【福祉保険課】広報紙に啓発記事を掲載 11月号【子育て・健康課】町ホームページに県等のホームページへのリンクをはり、情報を得られるようにした。県立かなかわ男女共同参画センターの講演会等のチラシを配架した。男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間、人権問題研修会について広報紙に掲載した。【地域政策課】町担当課及び地域包括支援センターが行う「認知症センター養成講座」などに高齢者虐待防止に関する内容を含め啓発を行っている。【高齢介護課】	町ホームページ:随時 男女共同参画週間、人権週間、人権問題研修会について広報紙掲載各1回【地域政策課】	広報紙:11700部	継続実施		継続的に実施していくとともに、効果的な手法を検討していく。【福祉保険課】事業内容記載の広報活動は実施しているが、啓発につながっているかは不明。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「人権意識の向上にむけた情報提供・周知啓発」に変更して、継続実施。また、施策4の目標として、「人権問題への関心や理解度」を数値目標として設定する。【地域政策課】多様な対象者に実施を検討している。【高齢介護課】
2	I-1-(4)-①	人権意識の育成と定着	学校教育における身体及び性意識の発達段階に応じたあらゆる暴力防止のための人権教育の推進 若年男女間の暴力(DV)・いじめ問題の防止	教育総務課	教育関係者	継続実施	継続実施	「二宮町いじめ防止基本方針」改定	二宮町人権教育担当者会(年2回) 二宮町人権教育研修会(年2回)		継続実施		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「学校教育における人権教育の充実」に変更し、I-1-(4)-③の「日本語を母国語としない子どもたちへの学習支援」を統合する。
3	I-1-(4)-①	人権意識の育成と定着	人権教育研修会、人権問題研修会の開催	生涯学習課 地域政策課 総務課	町民・町職員等	年1回継続実施	年1回継続実施	人権問題研修会を開催。実施日:平成30年2月13日【地域政策課・総務課】人権教育研修会を年1回開催。【生涯学習課】	48名参加(職員参加者20名) 【地域政策課・総務課】 テーマ:「虫からみえるいのち～多様性をどう受け止めるか～」 2月実施。定員50名。【生涯学習課】	31名参加(男性15名・女性16名) 【生涯学習課】	年1回継続実施	プレス(神奈川新聞社)に積極的に参加要請をした。【生涯学習課】	例年参加者が少ない。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「人権意識の向上に向けた情報提供・周知啓発」に統合する。例年、参加申込者が少ないので、興味関心が高いテーマ選びや周知方法について検討をする。【生涯学習課】
4	I-1-(4)-②	あらゆる暴力の根絶と対策	青少年環境浄化活動及び違法屋外広告物等の除去	生涯学習課 都市整備課	町民	継続実施	継続実施	青少年環境浄化活動及び違法屋外広告物等の除去。【生涯学習課】二宮町青少年環境浄化推進員において、パトロールを実施【都市整備課】	環境浄化パトロールを実施。【生涯学習課】年7回実施(都市整備課3回参加)	年間7回。【生涯学習課】	継続実施		違法屋外広告物はあるものの、いわゆる「有害広告」はほとんどないのが現状である。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、統合し、項目を「安全安心まちづくりパトロールの実施」に変更する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(4)> あらゆる暴力の根絶に向けた啓発 【I-1-(4)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応
5	I-1-(4)-②	あらゆる暴力の根絶と対策 通学路や公園等における防犯・安全対策の強化、安全安心のまちづくりパトロールの実施	防災安全課 都市整備課 教育総務課	町民	継続実施	継続実施	防犯パトロールの実施【防災安全課】 二宮町青少年環境浄化推進員において、パトロールを実施【都市整備課】 二宮町児童生徒安全対策協議会の開催 見守り重点日における下校時の見守り活動の実施【教育総務課】	各地区月1回～5回【防災安全課】 年7回実施(都市整備課3回参加)【都市整備課】 協議会2回開催 年間3回の見守り重点日の実施。【教育総務課】	犯罪発生件数の減少	継続実施		関係機関と連携し、継続的な実施を行うとともに効率的かつ効果的なパトロールの促進を図る【防災安全課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、統合し、項目を「安全安心まちづくりパトロールの実施」に変更する。
6	I-1-(4)-②	あらゆる暴力の根絶と対策 犯罪未然防止のための情報提供の発信	防災安全課 教育総務課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	町ホームページに犯罪発生状況を掲載している大磯警察署ホームページへのリンク先を掲載している。【防災安全課】 県立神奈川男女共同参画センターの講演会等のチラシを配架した。【地域政策課】 二宮町児童生徒安全対策協議会の開催【教育総務課】	ホームページへの掲載【防災安全課】 年2回開催【教育総務課】	犯罪発生件数の減少	継続実施		関係機関と連携した防犯キャンペーンなどの継続的な実施リアルタイムの防犯情報の提供のため、大磯警察署で開始した、ツイッターへのリンクを掲載する。【防災安全課】 継続する。
7	I-1-(4)-②	あらゆる暴力の根絶と対策 有害情報から若年層を守るために取組み【再掲】	教育総務課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	二宮町児童生徒安全対策協議会の開催【教育総務課】 有害図書の陳列方法等の調査を実施。【生涯学習課】	年2回開催【教育総務課】 書店における陳列等の確認調査を実施。【生涯学習課】	年間1回【生涯学習課】	継続実施		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、安全安心まちづくりパトロールの実施に統合し継続する。
8	I-1-(4)-③	相談体制の充実 相談環境の充実と相談員の資質の向上を図る研修	福祉保険課 高齢介護課 教育総務課	町民・相談員等	継続実施	継続実施	DV等被害者相談の随時受付(DVに関する相談等のうち関係機関へ繋げた相談件数0件/総相談件数2件) また、DV相談窓口のパンフレット等を配架することにより潜在的な被害者へ情報提供する。【福祉保険課】 役場や地域包括支援センターにて相談を受け付けます。【高齢介護課】 町教育委員会所属の学校心理士・臨床心理士による相談体制の充実【教育総務課】	被害者相談受付:2件【福祉保険課】 心理士による学校巡回訪問の実施【教育総務課】	関係機関へ繋いだ割合0%	継続実施		窓口の周知と体制の獲得に努める【高齢介護課】 潜在的DV被害者等を救済していくことが困難。関係機関等と連携し、情報提供を充実させていく必要がある。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策の方向③と④を統合し、事業名称を「相談・救護体制の整備・充実」に変更した。 項目は、DV、児童虐待、高齢者への支援の3つとした。
9	I-1-(4)-③	相談体制の充実 日本語を母国語としない子どもたちへの学習支援	教育総務課	町民(外国籍の方)	継続実施	継続実施	支援教育補助員を配置 日本語でのコミュニケーション等を取ることが難しい児童生徒を対象に、日本語指導の支援教育補助員を配置し、児童生徒の学校での教育支援を行った。 小学校へ3名、中学校へ5名配置【教育総務課】 人権教育研修会を年1回開催。【生涯学習課】	小中で年間計941時間の支援等を実施。【教育総務課】		継続実施		人材及び予算の確保。【教育総務課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策の方向③と④を統合し、事業名称を「相談・救護体制の整備・充実」に変更した。 項目をDV、児童虐待、高齢者・障がい児者への支援の3つとした。 施策の方向①に統合した。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(4)> あらゆる暴力の根絶に向けた啓発【I-1-(4)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績				
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点
10	I-1-(4)-④	救護体制の整備・充実 被害実態の把握に努め、被害者の一時保護と自立支援を行っている関係機関との連携により被害者の保護・安全を図る	福祉保険課	町民	継続実施	継続実施	DV相談窓口のパンフレット等を配架することにより潜在的な被害者へ情報提供するとともに、関係機関との連携、情報収集を実施した。【福祉保険課】		継続実施		DV相談窓口のパンフレット等を配架することにより潜在的な被害者へ情報提供するとともに、関係機関との連携、情報収集を実施した。【福祉保険課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策の方向③と④を統合し、事業名称を「相談・救護体制の整備・充実」に変更する。 項目は、DV、児童虐待、高齢者への支援の3つを検討する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(5)> 政策方針決定の場への男女共同参画 【II-2-(5)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績				前年度との改善点	今後の課題とその対応
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標		
1	II-2-(5)-①	各種審議会等への女性の参画促進(ポジティブ・アクション)	審議会等への女性登用率	関係各課	町民	25%	30%	<p>・二宮町地域公共交通活性化協議会の委員は充て職の他、公募の募集行っており、委員数20名に対して女性の登用は0名となっている。</p> <p>・二宮町総合戦略評価委員会の委員は充て職と公募による募集を行ったが、委員数8名に対して女性の登用は3名となっている。</p> <p>・公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会の委員は充て職であるため、委員数5名に対して女性の登用は2名となっている。</p> <p>・二宮町空家等対策検討委員会の委員は充て職であるため、委員数10名に対して女性の登用は1名となっている。</p> <p>【企画政策課】</p> <p>町民活動推進委員9人中女性3人が女性。【地域政策課】</p> <p>情報公開及び個人情報保護審査会 14.3%</p> <p>表彰審査委員会 33.3%</p> <p>議員報酬及び特別職給料審議会 16.7%【総務課】</p> <p>二宮町民生委員推薦会は開催しておらず、啓発は実施していない。</p> <p>女性委員の登用について、二宮町民生委員児童委員協議会は7割超、大磯町・二宮町障害支援区分認定審査会は4割</p>	<p>・二宮町地域公共交通活性化協議会 0/20名(0%)</p> <p>・二宮町総合戦略評価委員会3/8名(37.5%)</p> <p>・公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会2/6名(33%)</p> <p>・二宮町空家等対策検討委員会1/10名(10%)【企画政策課】</p> <p>33%【地域政策課】</p> <p>・二宮町民生委員推薦会28.6%</p> <p>二宮町民生委員児童委員協議会 78.7%</p> <p>大磯町・二宮町障害支援区分認定審査会41.7%</p> <p>二宮町国民健康保険運営協議会 33.3%【福祉保険課】</p> <p>12%【生活環境課】</p> <p>二宮町下水道運営審議会36.4%【下水道課】</p> <p>・女性委員の登用率 75%【教育総務課】</p>	25%	<p>一般公募において応募者から選任された3名が女性であった。【下水道課】</p>	<p>委員になるのは、充て職の方が多く、どうしても男性の比率が高いため、審議会等への女性の参画を促していく。【企画政策課】</p> <p>男女隔てなく、選考を行っているが、男性の比率が高い状況にある。【地域政策課】</p> <p>二宮町民生委員推薦会委員の選出母体は、民生委員活動の趣旨に沿い、町内の関係団体等から1名選任しており、当会の設置目的からして、女性限定することは難しい。【福祉保険課】</p> <p>改選の際、女性委員の登用を検討する。【高齢介護課】</p> <p>・委員の推薦を依頼する際、地域によっては、女性が少ない、又、役回りに偏りがある等の背景から女性が登用される機会が少ない。</p> <p>引き続き女性委員の登用を推進する。【生活環境課】</p> <p>委員の選任に際しては、居住地の分散を図るなどの基準を基に選考しているが、今後も引き続き男女の区別はせず、併せて積極的に女性委員の登用に努めたい。【下水道課】</p> <p>充て職や選出母体の事情などでなかなか進まないのが現状。【生涯学習課】</p>

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(5)> 政策方針決定の場への男女共同参画 【II-2-(5)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					前年度との改善点	今後の課題とその対応		
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標					
							超、二宮町国民健康保険運営協議会は3割超。【福祉保険課】 介護認定審査会への女性の登用。委員数13名のうち4名が女性。【高齢介護課】 (1)子ども・子育て会議委員 9委員中、女性は4名 (2)二宮町健康づくり普及委員協議会 20委員中、女性19名【子育て・健康課】 委員の改選にあたり、委嘱委員を選定できる場合においては、極力女性委員が登用されるよう委員構成等を配慮した。【生活環境課】 二宮町都市計画審議会において女性委員を3名登用【都市整備課】 二宮町下水道運営審議会委員 11人中4人女性委員【下水道課】 教育委員4名のうち3名を女性登用【教育総務課】 ・社会教育委員/生涯学習センター運営審議会委員8名中女性2名・青少年問題協議会委員9名中女性1名・図書館協議会委員8名中女性4名・青少年指導員19名中女性2名・スポーツ推進員20名中女性2名・文化財保護委員5名中0名【生涯学習課】		(1)44% (2)95%【子育て・健康課】 ・二宮町環境審議会 1/10名(10%) ・二宮町ごみ減量化推進協議会 3/7名(43%) ・二宮町地域環境推進員 1/20名(5%) ・地球温暖化対策検討委員会 0/7(0%) ・墓地等の経営許可権限移譲可能性検討委員会 0/5(0%)【生活環境課】 二宮町都市計画審議会委員女性登用率: 25%【都市整備課】 ・女性委員の登用率 75%【教育総務課】						第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、事業名称を「意思決定過程への積極的な女性の登用促進」に変更し、項目を「町審議会への女性の登用促進」として継続する。また、町審議会等における女性の登用率について、施策5の目標として数値目標を設定した。
2	II-2-(5)-①	各種審議会等への女性の参画促進(ポジティブ・アクション)	町職員の女性管理職の登用率(部長・課長・主幹相当職)	総務課	町職員	30%	30%	23.10%			30.00%			全体の職員数に占める女性職員の割合(27.2%)に対し、目標(30%)が過大。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「町女性職員の管理職の登用促進」として継続する。また、町女性職員の管理職への登用率について、施策5の目標として数値目標を見直し設定した。	
3	II-2-(5)-②	女性のエンパワーメント	女性の意識・能力向上のための講座開催等の情報提供	産業振興課 子ども育成課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	二宮町園芸協会オリーブ部会において「オリーブ手搾り体験」を実施。【産業振興課】 県立男女共同参画センター主催の講座チラシ等カウンターへ配架した。【地域政策課】 県女性センター等、母子家庭のための相談事業のチラシを窓口に設置。【子育て・健康課】	オリーブ果実からオイルの抽出体験を実施。【産業振興課】 4か所(役場、サロン2か所、保健センター) 【子育て・健康課】	参加組数10組 (うち女性の申込者8組)【産業振興課】 4か所(役場、サロン2か所、保健センター) 【子育て・健康課】	継続実施				女性の積極的な参加を促す。【産業振興課】 男女共同参画の講座を複数開催することは難しい。 第2次にのみや男女共同参画(改定版)では、I-1-(2)-①の項目「男女共同参画講座の開催」に統合する。【地域政策課】

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

＜施策(5)＞ 政策方針決定の場への男女共同参画 【II-2-(5)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
4	II-2-(5)-③	女性の人材情報や相談体制の整備	女性の活躍事例の発信	地域政策課	町民	年1回	年2回	取組なし【地域政策課】			年1回		企業の少ない町において、活躍事例の発信が困難。 第2次にのみや男女共同参画(改定版)では、I-1-(1)-①の項目「男女が共に活躍できるための情報発信」に統合する。
5	II-2-(5)-③	女性の人材情報や相談体制の整備	『2020年30%』に向けた女性の人材情報の収集	関係各課	町民	5件	10件	取組なし【地域政策課】			5件		国・県等の案内から情報収集するにとどまっている。 第2次にのみや男女共同参画(改定版)では、I-1-(1)-①の項目「男女が共に活躍できるための情報発信」及び「男女共同参画関係の図書等の収集、情報提供」に統合した。
6	II-2-(5)-③	女性の人材情報や相談体制の整備	メンター制度の周知	地域政策課	町民	継続実施	継続実施	取組なし【地域政策課】			継続実施		周知先として商工会等との連携が必要。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では削除した。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(6)> 家庭生活における男女共同参画 【II-2-(6)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
1	II-2-(6)-①	男性の育児への参画促進	父子手帳の交付	子育て・健康課	町民	母子手帳申請時	母子手帳申請時	第1子の母子手帳発行時に父子手帳を配布【子育て・健康課】		81件(母子手帳第1子発行数) 【子育て・健康課】	母子手帳申請時		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「男性の家事・育児参画の促進」の項目に統合した。
2	II-2-(6)-①	男性の育児への参画促進	仕事と生活を両立させるための家庭・育児・介護支援講座の開催 ◆母子保健事業 マタニティ教室(年4コース) 【再掲】離乳食講習会(年6回)初心者の料理教室(年2回)親との料理教室【2課合同】年1回 ◆健康教育・健康相談事業 ◆子育て支援事業 親子講座(年24回:月2箇所)『そだれん』年1講座(全7回) 親育ち講座(年2回)【再掲】家庭・育児支援講座(年1回)	子育て・健康課 高齢介護課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	①男の料理教室 実施時期:6月、2月 ②介護予防事業の開催 ③マタニティ教室(4コース) 実施時期:4、8、11、2月 ④離乳食講習会(6コース) 実施時期:4、6、8、10、12、2月 ⑤らくらくステップアップ離乳食講習会(6コース) 実施時期:5、7、9、11、1、3月 ⑥親子講座 栄12回、百合が丘12回 【子育て・健康課】 ①にのみや町民大学講座を様々な時間帯・曜日に開催し、男女問わず誰もが参加しやすいようにしている。また、幅広いジャンルの講座を開催。【生涯学習課】	①にのみや町民大学講座年間17講座。【生涯学習課】	参加者数 ①21名 ②847名 ③106名 ④101名 ⑤99名 ⑥延べ669名 【子育て・健康課】 ①参加人数延べ305名(男性149名女性156名) 【生涯学習課】	継続実施		男女共同参画の意識が薄い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策①と②を1つに統合し、事業名称を「男性の育児・介護への参画促進」に変更し、項目を「仕事と家庭の両立支援」として、施策を統合して継続する。
3	II-2-(6)-②	男性の介護への参画促進	介護への参画を促進するための介護教室の開催 ◆介護家族支援事業 介護教室(年2回)にぎわい塾(年13回)	高齢介護課	町民	継続実施	継続実施	介護予防事業等の開催【高齢介護課】			継続実施		リーダー養成講座や介護講座の開催【高齢介護課】 男女共同参画の意識が薄い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策①と②を1つに統合し、事業名称を「男性の育児・介護への参画促進」に変更し、項目を「仕事と家庭の両立支援」として、施策を統合して継続する。 また、施策6の目標として、「家庭・育児・介護支援事業数」を数値目標として設定する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(6)> 家庭生活における男女共同参画 【II-2-(6)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
4	II-2-(6)-③	男女が参加しやすい事業の開催	託児サービス、休日・夜間開催等、誰もが参加しやすいよう配慮した事業の開催	関係各課	町民	継続実施	継続実施	町民活動推進委員会は夜間に開催し、補助金のプレゼンテーション、報告会は日曜日に開催している。その他イベントは土日に開催している。【地域政策課】会議や講座・イベント等を休日・夜間に開催したり、託児サービスを準備するなど、男女問わず参加しやすい環境を整備します。【高齢介護課】議会報告会・意見交換を土日祝日にも開催している。また子連れでも参加しやすいよう町民センターの老人クラブ室で開催した。【議会事務局】男女共同参画研修会は託児サービスを用意。にのみや町民大学講座では様々な曜日・時間帯に開催し、男女問わず誰もが参加しやすいようにしている。【生涯学習課】	男女共同参画研修会では、8名の利用があった。【生涯学習課】	継続実施	継続実施	継続する。	
5	II-2-(6)-③	男女が参加しやすい事業の開催	各種事業開催時に一時保育室を設置し、パリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検	財務課 関係各課	町民	継続実施	継続実施	引き続き、既存施設において、可能な限り授乳室やおむつかえ用ベビーシート等の設置を検討し、既に設置済みの施設においては、継続実施している。【財務課】ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい及び新春のつどい時に、会場であるラティアンホールの親子室を開放し、参加しやすいよう配慮した。【総務課】	町民センターへのおむつかえシートの設置【財務課】	継続実施		予算の確保。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、Ⅲ-3-(10)-①「子育てを支える環境充実」に移行し、項目「公共スペースの有効活用、パリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検」を新設した。	
6	II-2-(6)-③	男女が参加しやすい事業の開催	趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の情報提供【再掲】	関係各課	町民・町職員	継続実施	継続実施	町民活動サポートセンターにて、各種講座等の情報提供を行った。【地域政策課】 ①町民ニーズや学習課題に応じ、ボランティアが企画した「にのみや町民大学講座」を開催。 ②「身近な余暇ガイド」により学習情報や団体・サークル情報を提供。【生涯学習課】	①にのみや町民大学講座:年間17講座実施【生涯学習課】 ①参加人数延べ305名(男性149名女性156名) ②身近な余暇ガイド掲載167団体・町民大学サポーター掲載43名【生涯学習課】	①参加人数延べ305名(男性149名女性156名) ②身近な余暇ガイド掲載167団体・町民大学サポーター掲載43名【生涯学習課】	継続実施		定員を満たさない講座があるため、興味関心が高いテーマ選びや周知方法について検討する。【生涯学習課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、I-1-(3)-②の項目「生涯学習に関する情報提供」に統合する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(7)> 地域活動における男女共同参画 【II-2-(7)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					今後の課題とその対応	
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点		
1	II-2-(7)-①	経験・能力を活かせる活動環境の整備と機会の提供	生涯学習課 教育総務課	教育関係者	継続実施	継続実施	町民大学サポーター登録制度の実施。【教育総務課】 ①町民大学サポーター登録制度の実施。②身近な余暇ガイドを町ホームページ上に掲載し更新。【生涯学習課】		①町民大学サポーター43名登録(年度更新)②身近な余暇ガイド掲載167団体(年度更新)【生涯学習課】	継続実施			第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、施策3の「生涯学習に関する情報提供」に統合する。 学校教育等へ直接的に活用促進までには至っていない。【生涯学習課】
2	II-2-(7)-①	経験・能力を活かせる活動環境の整備と機会の提供	農地荒廃防止と健康づくりを目的とした、ふれあい農園の利用促進	産業振興課	町民	継続実施	継続実施	ふれあい農園(全106区画)の貸出を実施【産業振興課】	貸出実施	貸出率100%	継続実施		栽培講習会を実施する等、充実した利用を推進し、農園の貸出率維持を図る【産業振興課】 ふれあい農園事業は、今後も実施予定であるが「地域活動における男女共同参画」とは、視点が異なる。第2次にのみや次男女共同参画プラン(改定版)では、計画から外した。
3	II-2-(7)-①	経験・能力を活かせる活動環境の整備と機会の提供	シルバー人材センター や老人クラブ等のシルバー人材の活用と加入促進	高齢介護課 子育て・健康課	町民	継続実施	継続実施	広報誌とチラシで募集している。【高齢介護課】 シルバー人材センターの加入促進については、広報誌の募集を行っている。【子育て・健康課】			継続実施		シルバー人材の活用は、今後も実施予定であるが、「地域活動における男女共同参画」とは、視点が異なる。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、計画から外した。
4	II-2-(7)-①	経験・能力を活かせる活動環境の整備と機会の提供	高齢者相互の親睦や地域福祉活動の拠点として、既存集会施設の有効活用	財務課 関係各課	町民	継続実施	継続実施	施設維持運営等に係る課題について、地域と協力し対応することで地域活動の拠点としての機能を維持している。 防災コミュニティーセンターは、通いの場としても利用されている。【財務課】 取組なし【地域政策課】 施設維持運営等に係る課題について、地域と協力し対応することで地域活動の拠点としての機能を維持している。【高齢介護課】	通いの場 山西45回 富士見が丘24回 中里32回 緑が丘43回 一色50回 元町北47回		継続実施		施設の中には老朽化しているものが多く、施設維持に係る経費の確保が課題である。【財務課】 施設の中には老朽化しているものが多く、施設維持に係る経費の確保が課題である。【高齢介護課】 既存集会施設の有効活用は、今後も実施予定であるが、「地域活動における男女共同参画」とは、視点が異なる。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、計画から外した。
5	II-2-(7)-②	地域における青少年活動の支援	子ども会活動支援事業	生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	子ども会リーダー研修会(2回)、子ども会指導者研修(2回)、子ども野外研修(1回)	子ども会・研修会5回	参加者延べ331名	継続実施		子ども会リーダー研修会、指導者研修、野外研修、ジュニアリーダー研修等は今後も実施予定であるが、地域活動における男女共同参画とは、視点が異なる。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、計画から外した。
6	II-2-(7)-②	地域における青少年活動の支援	青少年育成地域活動事業	生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	二宮町ジュニアリーダー研修会を、中学生以上を対象とした4回実施。	青少年対象の研修会4回	参加者延べ51名	継続実施		子ども会リーダー研修会、指導者研修、野外研修、ジュニアリーダー研修等は今後も実施予定であるが、地域活動における男女共同参画とは、視点が異なる。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、計画から外した。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(7)> 地域活動における男女共同参画 【II-2-(7)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					前年度との改善点	今後の課題とその対応	
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標				
7	II-2-(7)-③	新たな分野へのジェンダー・フリーの推進	女性防災隊員の入団促進	防災安全課	町民	継続実施	継続実施	女性防災隊の地域自主防災での指導や防災指導員活動への参加の促進		隊員11名	継続実施		隊員数の増加と各地区防災組織での活動促進。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、事業名称を「防災分野における男女共同参画」に変更し、項目を「防災会議への女性登用促進」、「防災指導員への女性登用促進」、「防災に関する男女共同参画意識の醸成」とした。また、施策7の目標として、「防災会議の女性委員割合」を数値目標として設定した。 なお、安全安心パトロールの実施及び青少年環境浄化活動は、I-1-(4)-②の項目「安全安心まちづくりパトロールの実施」に統合した。	
8	II-2-(7)-③	新たな分野へのジェンダー・フリーの推進	応急手当等講習会への参加者 上級救命講習会: 17人（うち女性9人）（年20人目標） 普通救命講習会: 593人（うち女性293人）（年600人目標） 自主防災組織活動時講習会: 401人（9地区）（年20地区目標）	消防課 防災安全課	町民	上級: 100人 普通: 3000人 自主防活: 2500人	上級: 200人 普通: 6000人 自主防活: 5000人	普通救命講習の啓発活動として毎月1回の定期的な開催（定期開催）、団体等への個別開催（個別開催）を実施。普通救命講習を修了した方へのスキルアップを目的にした上級救命講習を年2回実施。AEDの取扱いや胸骨圧迫など、要望に応じた訓練を随時開催。（その他開催）【消防課】	普通救命講習 28回 上級救命講習 2回 その他の講習 1回【消防課】	普通救命講習への参加者 387名（うち女性180名） 上級救命講習への参加者 14名（うち女性11名） その他開催への参加者10名【消防課】	普通救命講習への参加者 387名（うち女性180名） 上級救命講習への参加者 14名（うち女性11名） その他開催への参加者10名【消防課】	継続実施		男女共同参画の意識が薄い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、事業名称を「防災分野における男女共同参画」に変更し、項目を「防災会議への女性登用促進」、「防災指導員への女性登用促進」、「防災に関する男女共同参画意識の醸成」とした。また、施策7の目標として、「防災会議の女性委員割合」を数値目標として設定した。 なお、安全安心パトロールの実施及び青少年環境浄化活動は、I-1-(4)-②の項目「安全安心まちづくりパトロールの実施」に統合した。
9	II-2-(7)-③	新たな分野へのジェンダー・フリーの推進	災害時要援護者支援体制のある地区	防災安全課	町民	全20地区	全20地区	自治会名簿を活用した要配慮者の把握とともに支援体制の重要性について復旧、啓発を実施	20地区	20地区	継続実施		地区格差の解消と全町的な防災体制の強化。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、事業名称を「防災分野における男女共同参画」に変更し、項目を「防災会議への女性登用促進」、「防災指導員への女性登用促進」、「防災に関する男女共同参画意識の醸成」とした。 また、施策7の目標として、「防災会議の女性委員割合」を数値目標として設定した。 なお、安全安心パトロールの実施及び青少年環境浄化活動は、I-1-(4)-②の項目「安全安心まちづくりパトロールの実施」に統合した。	

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(7)> 地域活動における男女共同参画 【II-2-(7)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					前年度との改善点	今後の課題とその対応
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標			
10	II-2-(7)-③	新たな分野へのジェンダー・フリーの推進	通学路や公園等における防犯・安全対策の強化、安全安心のまちづくりパトロールの実施	防災安全課・都市整備課・教育総務課	町民	継続実施	継続実施	防犯パトロールの実施【防災安全課】 二宮町青少年環境浄化推進員において、パトロールを実施【都市整備課】 二宮町児童生徒安全対策協議会の開催 見守り重点日における下校時の見守り活動の実施【教育総務課】	各地区1回～5回【防災安全課】 年7回実施(都市整備課3回参加)【都市整備課】 協議会2回開催 年間3回の見守り重点日の実施【教育総務課】		継続実施		施策4の再掲となっている。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、事業名称を「防災分野における男女共同参画」に変更し、項目を「防災会議への女性登用促進」、「防災指導員への女性登用促進」、「防災に関する男女共同参画意識の醸成」とした。また、施策7の目標として、「防災会議の女性委員割合」を数値目標として設定した。 なお、安全安心パトロールの実施及び青少年環境浄化活動は、I-1-(4)-②の項目「安全安心まちづくりパトロールの実施」に統合した。
11	II-2-(7)-③	新たな分野へのジェンダー・フリーの推進	青少年環境浄化活動及び違法屋外広告物等の除去	生涯学習課・都市整備課	町民	継続実施	継続実施	環境浄化パトロールを年間実施【生涯学習課】 二宮町青少年環境浄化推進員において、パトロールを実施【都市整備課】 青少年環境浄化活動及び違法屋外広告物等の除去【生涯学習課】	環境浄化パトロールを年間実施【生涯学習課】 年7回実施(都市整備課3回参加)【都市整備課】	年間7回実施【生涯学習課】	継続実施		関係機関と連携し、継続的な実施を行うとともに効率的かつ効果的なパトロールの促進を図る。【防災安全課】 施策4の再掲となっている。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、事業名称を「防災分野における男女共同参画」に変更し、項目を「防災会議への女性登用促進」、「防災指導員への女性登用促進」、「防災に関する男女共同参画意識の醸成」とした。また、施策7の目標として、「防災会議の女性委員割合」を数値目標として設定した。 なお、安全安心パトロールの実施及び青少年環境浄化活動は、I-1-(4)-②の項目「安全安心まちづくりパトロールの実施」に統合した。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(8) > 働く場における男女共同参画 【II-2-(8)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						前年度との改善点	今後の課題とその対応
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標				
1	II-2-(8)-①	男女平等の就業環境の整備と労働相談の充実	事業所への労働関連法令遵守についての情報提供 総務課 産業振興課 地域政策課	事業者	継続実施	継続実施	県労政福祉課等関係機関からのチラシやパンフレットを配架したり、商工会を通じて事業所への労働関連法令遵守について、情報提供や相談対応している。【産業振興課】 取組なし【地域政策課】	チラシ、パンフレット配架。 (若干数)【産業振興課】		継続実施				今後も引き続き情報提供や啓発を図っていく。【産業振興課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「町内事業所における啓発」に変更して、雇用環境の整備、管理職登用の促進、労働関連法令の遵守について啓発する。
2	II-2-(8)-①	男女平等の就業環境の整備と労働相談の充実	女性、ニート、フリーターやへの労働相談期間の周知 産業振興課 地域政策課	町民(農業従事者)	3%	5%	県雇用対策課やかながわ若者就職支援センター等からのパンフレットやセミナー等の案内等を窓口に配架し周知を図った。【産業振興課】 取組なし【地域政策課】	パンフレット配架。 (若干数)【産業振興課】		3%				今後も引き続き情報提供や周知を図っていく。【産業振興課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「就業相談の支援」に変更し、特に女性の就業に関する情報の提供をする。
3	II-2-(8)-①	男女平等の就業環境の整備と労働相談の充実	農家台帳上で家族経営協定を締結している農家の割合 産業振興課	町民	年1回継続実施	年1回継続実施				年1回継続実施				必要に応じて情報提供や周知を行う。【産業振興課】 家族経営協定について啓発していくが、当町においては、兼業農家が多く、家族経営協定を締結するメリットのある農家は限られている。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、計画から外した。
4	II-2-(8)-②	職業教育・訓練機会の提供とポジティブ・アクション	女性の再就職・職域拡大に向けた就労に結びつく、職業能力の習得に関する研修等の情報提供 産業振興課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	県所管のマザースハローワークを含めた各種チラシやパンフレット等により情報提供や周知を図った。【産業振興課】 取組なし【地域政策課】	パンフレット配架。 (若干数)【産業振興課】		継続実施				女性の再就職を支援する機関や職域拡大に向けた研修等を実施している機関や機会が少ないため、今後も引き続き情報提供や周知を図っていくことが必要【産業振興課】 町において研修等を実施することは難しい。具現化する情報提供が必要。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「町内事業所における啓発」に統合する。
5	II-2-(8)-②	職業教育・訓練機会の提供とポジティブ・アクション	起業に関する情報提供と支援 産業振興課	町民	継続実施	継続実施	二宮町創業支援事業計画が国の認定を受けたことでHPや広報での周知の他、商工会や金融機関等と連携して、町内での起業・創業に向けて支援を実施。【産業振興課】	創業支援計画の運用	創業支援事業計画策定による町内起業はない。	継続実施				創業支援計画の認定に伴い、関係機関と密に連携しながら町内での起業支援を推進していくとともに起業者には引き続き情報提供を図っていく。【産業振興課】 商工会との連携が必要。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「Ⅲ-3-(9)-①の項目「起業家支援」に移動した。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(8) > 働く場における男女共同参画 【 II-2-(8)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
6	II-2-(8)-②	職業教育・訓練機会の提供とポジティブ・アクション	企業の取組み事例の発信	産業振興課 地域政策課	町民	1回／年	2回／年	男女共同参画に関するチラシやパンフレット等の配架により情報提供を行った。【産業振興課】取組なし【地域政策課】	チラシ、パンフレット配架。 (若干数)【産業振興課】	1回／年		今後においても、引き続き企業の取組事例について、情報提供、情報共有を図っていく。【産業振興課】個人事業主が多く、町における企業の取組み事例の発信は困難。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、I-1-(1)-(1)の項目「男女が共に活躍できるための情報発信」に統合した。	
7	II-2-(8)-②	職業教育・訓練機会の提供とポジティブ・アクション	町職員の女性管理職の登用率(部長・課長・主幹相当職)【再掲】	総務課	町職員	30%	30%	23.10%			30%		全体の職員数に占める女性職員の割合(27.2%)に対し、目標(30%)が過大。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、II-2-(5)-(1)の項目「町女性職員の管理職への登用促進」に統合した。
8	II-2-(8)-③	多様な就業形態と適正な待遇の促進	育児休業・介護休業制度の普及促進に向けた取組み	総務課 産業振興課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	二宮町次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画、ワークライフバランス推進のための休暇マニュアルを周知した。【総務課】県労政福祉課等関係機関からのチラシやパンフレットを配架したり、商工会を通じて事業所への周知を図った。【産業振興課】	チラシ、パンフレット配架。 (若干数)【産業振興課】		継続実施		今後においても、引き続き周知を図っていく。【産業振興課】依然として、町役場男性職員の育児休業取得率は低い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、事業名称を「仕事と生活が両立できる職場環境の構築」として、項目を「町職員における男性の育児休業等の取得促進」に変更するとともに、施策8の目標として「町職員における男性の育児休業取得率」を数值目標として設定した。
9	II-2-(8)-③	多様な就業形態と適正な待遇の促進	ノー残業デー等を通じた長時間労働の抑制、年次有給休暇取得向上等のワーク・ライフ・バランスの促進	総務課 産業振興課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	二宮町次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画、ワークライフバランス推進のための休暇マニュアルを周知した。【総務課】県労政福祉課や県所管のかながわ労働センターからのパンフレットや「労働かながわ」等を配架し、情報提供や周知を図った。【産業振興課】取組なし【地域政策課】	チラシ、パンフレット配架。 (若干数)		継続実施		国の働き方改革法案成立により、ワーク・ライフ・バランスの推進が一層、図られていことから、商工会等を通じ、周知徹底を図っていく。【産業振興課】依然として、町役場職員の残業時間が多い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「時間外勤務の縮減」に変更し継続する。
10	II-2-(8)-③	多様な就業形態と適正な待遇の促進	パート・アルバイト等の雇用管理の改善の促進	総務課 産業振興課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	登録制の継続【総務課】県労政福祉課や県所管のかながわ労働センターからのパンフレットや「労働かながわ」等を配架し、情報提供や周知を図った。【産業振興課】取組なし【地域政策課】	パンフレット配架。 (若干数)【産業振興課】		継続実施		今後においても、引き続き周知を図っていく。【産業振興課】第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「町内事業所における啓発」に統合した。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(9)> チャレンジやキャリアアップのための支援 【III-3-(9)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
1	III-3-(9)-①	適性と意欲が活かせる進路選択への支援	性別にとらわれない能力や適性を活かした進路指導や職業教育の充実	教育総務課	町民	継続実施	継続実施	町内各小・中学校におけるキャリア教育の実践 小学生・生活科や社会科などにおいて身近な職業について知る 中学生・職場体験学習や進路学習	小学校は随時、実施。中学校の職業体験は、各校年1回ずつ実施	継続実施	継続実施	施策2の再掲となっている。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、I-1-(2)-②の項目に統合した。	
2	III-3-(9)-①	適性と意欲が活かせる進路選択への支援	就労を継続し、管理職等を目指す女性へのキャリアアップセミナー等の情報の提供	産業振興課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	県所管のかながわ男女共同参画センターからのパンフレット等の配架や同センターを案内するなどして情報提供を実施した。【産業振興課】 県主催のセミナー等のチラシをカウンターに配架した【地域政策課】	パンフレット配架。(若干数) 【産業振興課】		継続実施		今後も引き続き周知・徹底していく。【産業振興課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「女性の職業訓練・キャリアアップに関する情報提供」に変更し、継続する。
3	III-3-(9)-②	さまざまな分野へのチャレンジ支援	にのみや町民大学の周知と生涯学習指導者への登録、学習・文化・スポーツ・ボランティアの情報提供	生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	①町民ニーズや学習課題に応じ、ボランティアが企画した「にのみや町民大学講座」を開催。 ②「身近な余暇ガイド」により学習情報や団体・サークル情報を提供。	①にのみや町民大学講座:年間15講座実施	①参加人数延べ633名(男性326名女性307名) ②身近な余暇ガイド掲載168団体・町民大学センター掲載43名	継続実施		施策3と実績が同じ内容になってしまっている。 I-1-(3)-②の項目「生涯学習に関する情報提供」に統合する。
4	III-3-(9)-②	さまざまな分野へのチャレンジ支援	女性の視点が十分意識されていなかった分野における女性の活躍事例の発信	地域政策課	町民	1回／年	2回／年	取組なし【地域政策課】			1回／年		個人事業主の多い町において活躍事例の発信は難しい。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、I-1-(1)-①の項目「男女が共に活躍できるための情報発信」に統合した。
5	III-3-(9)-③	就業・再就業支援	再就職応援セミナー等の開催情報や就労・起業支援情報の提供	産業振興課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	県所管のかながわ男女共同参加センターや県雇用対策課で実施しているシニア・ジョブ・スタイルのパンフレットやチラシ等を配架するなど女性や求職中、定年された方で再就職や起業を目指す方に対しての情報提供を実施した。【産業振興課】	チラシ、パンフレット配架。(若干数)		継続実施		今後においても、県からのパンフレットやチラシ等を配架し、周知を図っていく。【産業振興課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「女性の職業訓練・キャリアアップに関する情報提供」に統合する。
6	III-3-(9)-③	就業・再就業支援	ITふれあい館における就職情報等の収集やIT能力向上を目指す講座の開催	生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	県主催のセミナー等のチラシをカウンターに配架した【地域政策課】			継続実施		ITふれあい館が閉館し、ラディアンのITコーナーで事業を実施しているが、ITふれあい館の設置趣旨と異なる。男女第2次にのみや共同参画プラン(改定版)計画から外す。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(10)> 育児や介護への社会的支援 【Ⅲ-3-(10)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	随時	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応
1	Ⅲ-3-(10)-①	子育てを支える環境の充実 多様なニーズに対応した保育サービスの拡充	子育て・健康課	町民	継続実施	継続実施	①一時預かり事業 栄通り子育てサロン及び百合が丘保育園にて実施 ②ファミリー・サポート・センター 会員数213名(平成29年度末時点) 男性まかせて会員5名 男性おねがい会員7名【子育て・健康課】	①利用者数:栄通り…191名、百合が丘保育園…1名 ②延べ 1530回利用【子育て・健康課】		継続実施		平成29年4月1日現在、待機児童5名が発生している。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「保育サービスの質と量の向上」に変更し、継続する。 また、施策10の目標として、「待機児童数」を数値目標として設定する。
2	Ⅲ-3-(10)-①	子育てを支える環境の充実 ファミリー・サポート・センターの周知と利用促進	子育て・健康課	町民	継続実施	継続実施	①まかせて会員養成講座の広報紙への掲載等(本紙6月号で周知) ②制度案内チラシの窓口への設置	①11,700部 ②4か所(役場、サロン、保健センター)		継続実施		支援体制の充実。 継続する。
3	Ⅲ-3-(10)-①	子育てを支える環境の充実 放課後児童・生徒対策事業や子どもの居場所づくりの充実	子育て・健康課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	①保健センター…育児相談(保健師等専門職)、母乳相談 ②巡回派遣事業…臨床心理士、児童相談員、保健師等の派遣 ③町内学童保育所の運営を、保護者会から町の委託事業とした。 ④民設民営の学童へ補助金を交付【子育て・健康課】 子どもの安全・安心な居場所づくりとして町内3校の小学校の体育館にて「放課後子ども教室」を開催。【生涯学習課】	③入所児童数 二宮学童113名 一色学童40名 山西学童69名 ④補助金実績 3,445,000円 年間12日(各校4日)実施。内容・自由遊び、昔遊び、簡単な工作。※1回開催中止。【生涯学習課】	①475件(うち母乳相談36件) ②184件【子育て・健康課】 登録児童164名 (二宮96名・一色38名・山西30名)延べ498名の児童が参加。【生涯学習課】	継続実施	民生委員の方に、放課後子ども教室当日の見守りや遊びのお手伝い、運営補助をする「放課後子ども教室サポート」が依然として少ないため、事業自体の周知やサポートー募集について検討していく。【子育て・健康課】【生涯学習課】	放課後子ども教室当日の見守りや遊びのお手伝い、運営補助をする「放課後子ども教室サポート」が依然として少ないため、事業自体の周知やサポートー募集について検討していく。【子育て・健康課】【生涯学習課】
4	Ⅲ-3-(10)-①	子育てを支える環境の充実 育児相談や支援体制の充実	子ども育成課	町民	継続実施	継続実施	ホームページ等による育児相談の周知。 ・育児相談体制の充実 ①役場…児童相談員相談 ②子育てサロン…育児相談(保健師、保育士) ③百合が丘保育園…育児相談(保育士、管理栄養士) ④巡回・派遣事業…臨床心理士、児童相談員、保健師等の派遣 ・保育者を対象とした情報交換の場としてのフリースペースの設置。【子育て・健康課】	①355件 ②サロンでの相談は多岐にわたるため、カウント不可 ③0件 ④65件【子育て・健康課】		継続実施		福祉・教育部門との連携 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「子育て支援ネットワークの充実」に統合する。
5	Ⅲ-3-(10)-①	子育てを支える環境の充実 ひとり親家庭や経済的援助を必要とする家庭への支援	子育て・健康課	町民	継続実施	継続実施	福祉医療証(ひとり親医療証)発行【子育て・健康課】	対象者394名 対象世帯160世帯 (3月末時点) 【子育て・健康課】		継続実施		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「ひとり親家庭の自立支援」に変更し、継続する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

＜施策(10)＞ 育児や介護への社会的支援 【Ⅲ-3-(10)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	随時	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
6	Ⅲ-3-(10)-①	子育てを支える環境の充実	子育て支援ネットワークの充実	子育て・健康課 教育総務課	町民	継続実施	継続実施	コミュニケーション保育団体への補助金交付 ●平成29年度交付団体 ・にのキッズ 21名 ・てくてく 5名 ・いち・にの・さん 27名【子育て・健康課】 就学相談の実施(就学相談は、町HPやお知らせ版各幼稚園等に文書配布をして周知。)【教育総務課】	補助金総額 337,500円【子育て・健康課】 相談件数:26回【教育総務課】		継続実施		福祉・教育部門との連携継続する。
7	Ⅲ-3-(10)-②	介護を支える環境の充実	地域包括支援センターにおける包括的支援事業の推進と充実	高齢介護課	町民	継続実施	継続実施	地域包括ケアシステムの構築にむけて地域での見守り体制・生活支援の担い手となる地域住民の支援体制づくりに取り組みます。①介護事業所連絡会事務局②主任介護支援専門員を対象にした資質向上研修③中郡在宅医療連携会議に参画。④在宅医療多職種研修参画。【高齢介護課】	事業所連絡会9回。主任介護支援専門員研修2回。中郡在宅医療連携会議・研修各2回。在宅医療多職種連携会議:会議2回講演1回。		継続実施		高齢化の進展により、単身世帯や高齢世帯が増加 支援機関の連携強化と地域の支え合いの充実【高齢介護課】 地域での見守り体制 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、統合し、項目を「地域包括ケアシステムの構築」に変更し、継続する。
8	Ⅲ-3-(10)-②	介護を支える環境の充実	要援護高齢者等への支援とその家族の負担軽減を図るための各種在宅福祉サービスの充実	高齢介護課	町民	継続実施	継続実施	介護保険事業計画に基づき、在宅医療や介護サービスの充実を図ります。在宅高齢者生活支援事業として①紙おむつの支給②軽度生活支援事業③寝具乾燥消毒・丸洗い④配食サービス⑤訪問理美容助成⑥移送サービス利用助成⑦要援護高齢者登録システム⑧緊急通報システム設置補助を実施。【高齢介護課】	利用人数 ①89名 ②6名 ③6名 ④10名 ⑤9名 ⑥17名 ⑦887名 ⑧157名		継続実施		支援を必要とする高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らし続けられるよう、介護保険制度に基づき、介護支援を充実させていきます。 【高齢介護課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、統合し、項目を「地域包括ケアシステムの構築」に変更し、継続する。
9	Ⅲ-3-(10)-②	介護を支える環境の充実	障がい児者への社会活動の促進と介護する家族への支援	福祉保険課 高齢介護課	町民	継続実施	継続実施	障害福祉サービスを利用していただくことにより、障がい児者への社会活動促進と家族の介護負担の軽減を図っています。【福祉保険課】	随時		継続実施		障害福祉サービス利用者においては、サービス等利用計画を作成することになっている。計画作成にあたり、いかに障がい児者や家族のニーズを聞き取り、計画に反映させて結果的に障がい児者への社会活動の促進と介護負担の軽減を図れるかが課題であるが、町の支給決定基準と照合しながら、できるだけ対象者のニーズにあった計画を作成している。【福祉保険課】 統合し項目を「障がい児者支援の充実」に変更し、継続する。
10	Ⅲ-3-(10)-②	介護を支える環境の充実	障がい児者への各種介護サービスの充実	福祉保険課 高齢介護課	町民	継続実施	継続実施	障がい児者については、手帳取得時に制度案内を行い、他課又は外部の機関と連携し、その必要に応じてサービスの提供に繋げた。【福祉保険課】	随時		継続実施		未就学から就学時においてや障害から介護に切り替わる際のサービス連携の漏れがないような情報連携の強化【福祉保険課】

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

＜施策(10)＞ 育児や介護への社会的支援 【Ⅲ-3-(10)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	随時	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応
11	Ⅲ-3-(10)-②	介護を支える環境の充実 高齢者及び障がい児者の虐待防止を図るために相談体制の充実	福祉保険課 高齢介護課	町民	継続実施	継続実施	福祉保険課において、虐待防止センターを設置しており、引き続き、障がい者やその関係者からの相談を受け、随時対応。【福祉保険課】 高齢者の権利擁護、虐待対応窓口として町子育て・健康課、二宮町地域包括支援センターを設置。【高齢介護課】	相談受理件数0件		継続実施		障害者虐待防止法の周知を図り、未然に対応できるようにしていきたい。【福祉保険課】より多くの住民に啓発・周知していく【高齢介護課】 障害者虐待防止法の周知。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、I-1-(4)-③の項目「児童虐待への対応」、「高齢者・障害児者への支援」に統合する。
12	Ⅲ-3-(10)-②	介護を支える環境の充実 特別支援教育の充実	教育総務課	町民	継続実施	継続実施	就学前児童を対象とした就学相談の実施、町内学校および特別支援学校とのコーディネート等。 ・在校生に対しては教育支援補助員による体制の整備	教育相談は随時実施。 支援級の補助員は、13名配置。		継続実施		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「障がい児者支援の充実」に変更し、継続する。
13	Ⅲ-3-(10)-②	介護を支える環境の充実 公共スペースの有効活用、バリアフリーやプライバシーの視点による公共施設設備等の点検【一部再掲】	財務課	町民	継続実施	継続実施	引き続き、施設機能向上や変更時にスペースの有効活用や利用者の利便性を常に念頭に検討している。【財務課】			継続実施		予算の確保。 継続する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(11)> 心と身体の健康づくり支援 【Ⅲ-3-(11)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
1	Ⅲ-3-(11)-①	妊娠出産における女性への支援と母子健康保持	健やかな妊娠・出産や育児のための支援と健康管理体制の充実・母子健康手帳の交付・マタニティ教室(年4回コース)の開催【再掲】・こんにちは赤ちゃん訪問指導・離乳食講習会(年6回)の開催【再掲】・乳幼児の健康診査と経過検診	子育て・健康課	町民	継続実施	継続実施	①母子健康手帳の交付 ②マタニティ教室の開催 ③こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ④離乳食講習会の開催 ⑤赤ちゃん体操【子育て・健康課】	①母子手帳交付時に専門職による面談を実施 ②3回×4コース ③新生児が生まれた方全戸訪問 ④年6回実施 ⑤年12回実施【子育て・健康課】	①183件 ②106名 ③123件 ④101名 ⑤141名【子育て・健康課】	継続実施		男女共同参画の意識は薄い。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「母子保健推進事業」及び「母子訪問支援事業」に変更し、継続する。また、施策11の目標として「妊婦健診受診率」を数値目標として設定する。
2	Ⅲ-3-(11)-②	生涯にわたる健康づくりの促進	食育に関する知識の普及と地産地消の取組みの啓発・歯の健康フェスティによる食育啓発(年1回)	子育て・健康課 産業振興課 教育総務課	町民	継続実施	継続実施	歯の健康フェスタの開催(6月)【子育て・健康課】農林水産まつりにおいて、農林産物展示品評会及び即売会を実施。【産業振興課】食育担当者会の開催。栄養教諭による小学校での食育授業を実施。地産地消については、町立小中学校の学校給食にて二宮産のたまねぎ・葉の花・さつまいもを使用した。【教育総務課】	湘南農業協同組合の協力で、湘南レッドと湘南レッドを使った料理のレシピを配布【子育て・健康課】農林産物展示品評会及び即売会を実施。(出展数:222点)【産業振興課】	参加人数 129名【子育て・健康課】 展示品評会後の即売会は完売した。【産業振興課】	継続実施		男女共同参画の意識は薄い。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「保健サービス推進事業」に変更し、継続する。人材(栄養教諭)の確保。地場産の活用にあたっては、農協との調整等の機会を増やす。【教育総務課】
3	Ⅲ-3-(11)-②	生涯にわたる健康づくりの促進	発達段階に応じた適切な性教育や健康教育を推進するための指導者の研修	子育て・健康課 産業振興課 教育総務課	教育関係者	継続実施	継続実施	小中学校の健康教育の中で実施。 小学校は主に4年生以上を対象に実施。例)「第二次徵」、「わたくしたちの発達と変化」等。 中学校は各学年に応じた目標毎に性教育・HIV教育を実施。例)「体の発育・発達」、「思春期のこころ」等。【教育総務課】	学校の年間計画に基づき実施。【教育総務課】		継続実施		男女共同参画の意識は薄い。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、I-1-(2)-②の項目「学習指導要領に基づく男女平等教育の実施」に統合する。
4	Ⅲ-3-(11)-②	生涯にわたる健康づくりの促進	HIVや薬物乱用防止に関する教育啓発・中学校エイズ講演会【2課合同】年1回	子育て・健康課 教育総務課	町民	年1回継続実施	年1回継続実施	HIV・薬物乱用防止のポスターを役場、保健センターへ掲示【子育て・健康課】HIV教育は、年間の保健計画に基づき小中学校で実施。例)「エイズと偏見」、「エイズについて学ぶ」、「エイズを正しく理解する」。 薬物乱用防止教室の実施。小中学校で年間計4回実施。(小学校2回、中学校2回) ※学校内外の講師による。中学校エイズ講演会の開催。中学校3年生対象に3月に実施。【教育総務課】	HIV教育は保健の年間計画に基づき実施。薬物乱用防止教室は、小学校計1回、中学校計2回実施。中学校エイズ講演会は、年間1回実施。【教育総務課】		年1回継続実施		男女共同参画の意識は薄い。第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「HIVや薬物乱用防止に関する教育啓発」に変更し、継続実施する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(11)> 心と身体の健康づくり支援 【III-3-(11)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点		
5	III-3-(11)-②	生涯にわたる健康づくりの促進 性差に応じたがん検診（乳がん、卵巢がん、子宮がん、前立腺がん）の実施	子育て・健康課	町民	75%	75%	がん検診（乳がん、子宮頸がん、前立腺がん）を実施。 乳がんは前年度40歳、子宮頸がんは前年度30歳の方に、無料クーポンを交付。【子育て・健康課】		受診者数 乳がん: 278名 (集団十個別) 子宮頸がん: 257名(集団十個別) 前立腺がん: 761名(特定+後期) クーポン利用者 乳がん: 30名 子宮頸がん: 13 名【子育て・健康課】	75%		男女共同参画の意識は薄い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「保健サービス推進事業」に統合する。 また、施策11の目標として、「がん検診受診率」を数値目標として設定する。	
6	III-3-(11)-②	生涯にわたる健康づくりの促進	生活習慣病の予防施策と健康づくり普及員等による健康づくりの支援	子育て・健康課	町民	継続実施	継続実施	地域の通いの場にて月1回30分程度の運動等を実施。 【子育て・健康課】		110回	継続実施	男女共同参画の意識は薄い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、「保険サービス推進事業」に統合する。	
7	III-3-(11)-③	心身の健康づくりの支援	心身の健康管理を推進する研修や相談体制の情報提供 ◆こころの健康(うつ・自殺予防)対策 ◆要介護防止対策・職員健康管理研修(年1回)・ころばん塾(年4コース:全9回)・若返り塾(年12回)	子育て・健康課 総務課 地域政策課	町民	継続実施	継続実施	①こころの健康教室 実施月:12月 「うつ病の基礎知識～家族・同僚・友人としてできること～」 ②自殺予防キャンペーン 実施月:11月 自殺予防の普及啓発を目的に、生涯学習センター・ラディアンにて普及啓発グッズを配布し、PRを図った。 ③ゲートキーパー養成講座 実施月:8月 ④ころばん塾 年1回1コース12回 実施月:9月～12月【子育て・健康課】 65歳以上の要介護認定を受けている高齢者に定期的な運動習慣を身につけるための動機付けの教室ころばん塾を開催。【高齢介護課】 ・職員健康管理研修の実施 演題:頭と体のリコンディショニング【総務課】 県主催の研修や相談等のチラシをカウンターに配架した。 【地域政策課】	参加(配布)者数 ①:35名 ②:330名 ③:45名 ④:16名【子育て・健康課】 1コース全12回 開催【高齢介護課】 参加者127名 【総務課】	延べ154名参加 【高齢介護課】	継続実施		介護保険法改正による介護予防施策の再編によりころばん塾は平成29年度で終了。【高齢介護課】 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「自殺予防推進事業」に変更し、継続する。 ころばん塾等については、III-3-(10)-②の項目「介護サービスの充実」で実施する。
8	III-3-(11)-④	スポーツに親しむ機会の充実	生涯スポーツ教室の開催 ・テニス年2回 ・サッカー年1回 ・水泳年32回	生涯学習課	町民	・テニス年2回 ・サッカー年1回 水泳年32回	・テニス年2回 ・サッカー年1回 水泳年32回	①初心者を対象にした硬式テニス教室を実施②湘南ベルマーレのコーチを講師とした小学生対象のサッカー教室を実施。 ※水泳教室は、健康づくり課へ所管替	①テニス教室年2回実施 ②サッカー教室年1回実施	①延べ参加人数 28名 ②参加人数43名	・テニス年2回 ・サッカー年1回	男女共同参画の意識は薄い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、事業名称「生涯にわたる健康づくりの促進」に移行し、項目を「生涯スポーツ教室の開催」に変更し、継続する。	

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(11)> 心と身体の健康づくり支援 【III-3-(11)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
9	III-3-(11)-④	スポーツに親しむ機会の充実	健康ウォーク講座	子育て・健康課	町民	年1回継続実施	年1回継続実施	健康づくり水中運動教室 実施回数:33回(年間)【子育て・健康課】		参加者数 大人:296名 子ども:1,647名 【子育て・健康課】	年1回継続実施		男女共同参画の意識は薄い。 第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、III-3-(10)-②の項目「介護サービスの充実」で実施する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(12)> 男女共同参画推進活動への支援【Ⅲ-3-(12)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績							
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応		
1	Ⅲ-3-(12)-①	推進体制による施策の推進と管理の充実	「二宮町男女共同参画プラン推進連絡会」及び「二宮町男女共同参画プラン府内連絡会議」によるプランの推進と管理	関係各課	町	継続実施	継続実施	府内連絡会議でプランの進捗管理を行った。【地域政策課】二宮町男女共同参画プラン府内連絡会議への参加を通して、情報の共有・収集をすることで、課内の事業推進に繋げる。【財務課】二宮町児童生徒安全対策協議会の開催【教育総務課】			継続実施		第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、Ⅲ-3-(12)-②と統合し、項目を「プランの進捗・管理」に変更し、継続する。	
2	Ⅲ-3-(12)-①	推進体制による施策の推進と管理の充実	担当課によるプランの進捗状況管理と推進連絡会への報告	関係各課	町	継続実施	継続実施	プランの進捗状況管理をし、各課等取りまとめのうえ府内連絡会議委員へ報告した。【地域政策課】調査依頼に基づいた実施状況の報告【総務課】随時行われている進捗状況の照会への回答という形で状況の報告を行っている。【財務課】男女共同参画の理念等を意識しながら調査依頼に基づき、各事業等の進捗状況を管理する。【福祉保険課】プランの進捗状況を管理し、推進連絡会への報告も地域政策課を通じて行っている。【都市整備課】「プランの進捗状況については地域政策課を通じ推進連絡会へ報告する。【下水道課】「プランの実施状況について、各種調査を通じて、地域政策課へ報告した。【議会事務局】「プランの実施状況について、各種調査を通じて、地域政策課へ報告した。【選挙管理委員会・監査事務局】学校から報告される活動実績の報告や年間計画等により、進捗状況等を管理。【教育総務課】	調査依頼に基づき、各事業等の進捗状況を確認した。【福祉保険課】随時、適切な時期に報告を受けている。【教育総務課】		継続実施			第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、Ⅲ-3-(12)-①と統合し、項目を「プランの進捗・管理」に変更し、継続する。
3	Ⅲ-3-(12)-①	推進体制による施策の推進と管理の充実	町職員の男女共同参画意識の啓発と研修	総務課 地域政策課	町職員	継続実施	継続実施	二宮町次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画、ワークライフバランス推進のための休暇マニュアルを周知した。【総務課】府内連絡会議委員へフォーラムの案内をした。【地域政策課】			継続実施		国、県等との連携を含め、I-1-(1)-①の項目「男女がともに活躍できるための情報発信」に統合する。	

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(12)> 男女共同参画推進活動への支援【Ⅲ-3-(12)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績						
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応	
4	Ⅲ-3-(12)-②	国・県等諸機関との連携支援	国・県・近隣自治体等の諸機関との連携協力による共同事業の実施や広域的な視点による施策の推進	関係各課	町	継続実施	継続実施	取組なし【地域政策課】 ・県立かながわ男女共同参画センターと共に男女共同参画推進事業で講演会を年1回開催。 【生涯学習課】	テーマ:「赤ちゃんママのこころと時間の整理術!」3月開催・定員30名【生涯学習課】	参加者18名(男性1名・女性17名)【生涯学習課】	継続実施	子育てしている方が参加しやすいように、託児サービス付にし、参加を促した。	講座の周知について、子育て世代が利用する、温水プールでの幼児水泳教室で説明を行い、チラシを配架するだけではなく直接出向き、託児サービス付きなどを説明することで、参加申込みにつながり、託児利用についても1/3の参加が見受けられた。しかし、例年、参加申込者が少ないため、興味関心が高いテーマ選びや周知方法について検討をする。【生涯学習課】 国、県等との連携を含め、第2次にのみや男女共同参画プラン(改定版)では、I-1-(1)-①の項目「男女がともに活躍できるための情報発信」に統合する。
5	Ⅲ-3-(12)-②	国・県等諸機関との連携支援	男女共同参画に関する地域の特色を活かした先進的な取組み事例の情報の収集・分析・提供	地域政策課	町民	継続実施	継続実施	新聞や国や県が発行している情報誌などで、情報の収集を行っている。【地域政策課】			継続実施		国、県等との連携を含め、第2次男女共同参画プラン(改定版)では、I-1-(1)-①の項目「男女がともに活躍できるための情報発信」に統合する。
6	Ⅲ-3-(12)-③	町民、町民活動団体等への支援	町民活動の総合的拠点として、町民活動サポートセンターの機能充実と利用促進	地域政策課	町民	継続実施	継続実施	町民活動サポートセンターにて、各種講座等の情報提供を行った。【地域政策課】			継続実施		町民活動サポートセンターの周知。 第2次男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「町民活動サポートセンターの機能拡充」とし、統合する。 また、施策12の目標として、「町民活動団体との連携事業数」を数値目標として設定する。
7	Ⅲ-3-(12)-③	町民、町民活動団体等への支援	町民活動団体等についての情報の受・発信を行い、町民活動が活性化するための側面的支援	地域政策課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施	各種団体・ボランティア情報を記載した「身近な余暇ガイド」を作成。【生涯学習課】	年1回更新・町ホームページ掲載と町内各施設に冊子版を配架。	身近な余暇ガイド掲載172団体・町民大学サポートセンター掲載43名	継続実施		男女共同参画の視点に立って活動する団体が1つしかない。 第2次男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「町民活動サポートセンターの機能拡充」とし、統合した。 また、施策12の目標として、「町民活動団体との連携事業数」を数値目標として設定した。
8	Ⅲ-3-(12)-③	町民、町民活動団体等への支援	多様な活動主体が連携・ネットワーク化し、新たなコミュニティの形成や地域社会における課題の解決に向けた活動を展開していくための支援	地域政策課 生涯学習課	町民	継続実施	継続実施				継続実施		男女共同参画の意識は薄い。 第2次男女共同参画プラン(改定版)では、項目を「町民活動サポートセンターの機能拡充」とし、統合する。 また、施策12の目標として、「町民活動団体との連携事業数」を数値目標として設定する。

「第2次にのみや男女共同参画プラン」実施事業進捗状況調査結果

<施策(12)> 男女共同参画推進活動への支援 【Ⅲ-3-(12)】

No.	プランNo.	事業内容	担当部署	事業対象	活動指標		平成29年度実績					
					平成29年度中間値	平成34年度目標値	取組実績内容	活動実績	成果実績	平成29年度活動指標	前年度との改善点	今後の課題とその対応
9	Ⅲ-3-(12)-④	男女共同参画ネットワーク連絡会設置の検討	男女共同参画の視点に立って活動する団体同士の総合ネットワーク化を図る連絡会の設置の検討	地域政策課 町民・事業者等	設置	設置				設置		男女共同参画の視点に立って活動する団体が一つしかないため、ネットワーク化は困難である。既存の団体と連携し、男女共同参画を推進する。第2次男女共同参画プランでは、I-1-(1)-①の項目「男女がともに活躍できるための情報発信」に統合した。